別添２

土地家屋調査士研修実施要領

（目　的）

第１条　この実施要領は、土地家屋調査士研修制度基本要綱の具体的内容に関し必要な事項を定める。

（研修の計画）

第２条　研修の計画は、別に定める「研修体系表」及び「土地家屋調査士専門職能継続学習」（以下「土地家屋調査士ＣＰＤ」という。）によることができる。

（研修等の科目）

第３条　研修における研修科目は、別表の認定基準表のとおりとする。

２　日本土地家屋調査士会連合会（以下「連合会」という。）は、必要に応じ前項の研修科目の変更及び追加を行うことができる。

３　連合会は、研修科目について、必要に応じ、ブロック協議会及び土地家屋調査士会（以下「調査士会等」という。）へ意見を求めることができる。

（研修の立案等）

第４条　連合会又は調査士会等は、研修期間、運営、予算、カリキュラム及び講師等の詳細について立案するものとする。

（開催案内）

第５条　研修の開催は、会報・ウェブサイトほか適宜の方法により連合会又は調査士会等において案内するものとする。

（申込・受講）

第６条　研修を受講する者は、連合会又は調査士会等の開催案内に従い、申込・受講するものとする。

（研修の実績と公表）

第７条　連合会又は調査士会は、研修の実績を公表することができる。

２　前項の公表は、土地家屋調査士ＣＰＤのポイントとして公表することができる。

（研修の記録）

第８条　連合会は、研修を実施した後、研修の記録をとりまとめる。

２　調査士会等は、研修を実施した後、研修の記録をとりまとめ、別に定める様式及び土地家屋調査士専門職能継続学習運営細則第３条第３号により連合会に報告するものとする。

（講　師）

第９条　研修における講師は、連合会又は調査士会等が選定し依頼するものとする。

２　連合会は、研修における講師団名簿を調製し備え置くものとする。ただし、講師団名簿に登載する場合はあらかじめ当該講師の承諾を得なければならない。

３　研修記録等（音声・映像）を収録する場合は、予め講師から事前の承諾を得ておかなければならない。また、研修記録の使用についても前記同様に承諾を得ておかなければならない。

（損害の賠償）

第 10 条　連合会は、必要に応じ研修期間内における受講者、講師並びに研修運営担当者について生じた事故等による損害を賠償するため、必要な損害保険等に加入することができる。

（修了証書の交付）

第 11 条　連合会は、必要に応じ所定の研修を修了した者に修了証書を交付することができる。

（要領の改廃）

第 12 条　この要領の改廃は、理事会の決議による。

附　　則

（施行期日）

１　この要領は、平成 21 年 4 月 17 日から施行する。

附　　則

（施行期日）

１　この要領は、平成 29 年 2 月 24 日から施行する。

附　　則（第 3 条及び別表）

（施行期日）

１　この要領は、令和 6 年 9 月 18 日から施行する。

別表

土地家屋調査士専門職能継続学習 認定基準表

形態	種　別		項	目	対象時間	ポイント（単位）数	年間の上限/自己申告
学習	1	義務研修	新人研修		受講時間	0.5ポイント/30分	
			年次研修		受講時間	0.5ポイント/30分	
	2	特別研修	受講		受講時間	0.5ポイント/30分	45ポイント
			認定		認定	5ポイント	5ポイント
	3	一般研修	倫理・法令関連研修	倫理・職責・調査士法	受講時間	0.5ポイント/30分	
				不動産登記法	受講時間	0.5ポイント/30分	
				民法等法令	受講時間	0.5ポイント/30分	
			業務関連研修	業務全般	受講時間	0.5ポイント/30分	
				地図関連	受講時間	0.5ポイント/30分	
				測量関係	受講時間	0.5ポイント/30分	
			境界関連研修	境界理論	受講時間	0.5ポイント/30分	
				筆界特定	受講時間	0.5ポイント/30分	
				ADR	受講時間	0.5ポイント/30分	
			eラーニング		受講時間	0.5ポイント/30分	
			その他		受講時間	0.5ポイント/30分	
	4	特定研修	ADR		件	1ポイント/件	自己申告
			筆特調査員		件	1ポイント/件	自己申告
			財産管理人		件	1ポイント/件	自己申告
			その他		件	1ポイント/件	自己申告
	5	講師	講師（パネリスト含む）		担当時間	1.5ポイント/30分	自己申告
			論文発表		件	2ポイント/件	
	6	外部研修	外部のシンポジウム		受講時間	1ポイント/件	自己申告
			裁判所調停等		受講時間	1ポイント/件	自己申告
社会貢献	1	無料相談会	相談員		件	1ポイント/件	自己申告
	2	社会貢献活動	ボランティア活動		件	1ポイント/件	
	3	寄附講座	講師		件	2ポイント/講座	